

■ はじめに

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。この法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすため「平成 30 年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施し報告します。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

＜点検及び評価の方法＞ ～多治見市教育行政評価委員会設置要綱～

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するため、多治見市教育行政評価委員会を置いています。教育について優れた見識を有する方に委員の委嘱をし、次に掲げる事項について所掌いただいています。

- （1）点検及び評価の実施に関すること。
- （2）その他点検及び評価を実施するために必要な事項に関すること。

＜教育行政評価委員会委員（敬称略）＞（平成 30 年 4 月～令和 2 年 3 月）

氏 名	職 業	備 考
南部 初世	名古屋大学教育発達科学研究科教授	委員長
安田 悦子	元笠原小学校長	
鈴木 耕二	会社役員	副委員長
鈴木 亜紀子	行政書士	
河地 利彦	中部大学研究支援課担当課長	

■ 第1章 教育委員会の運営について

教育委員会では、毎月 1 回の定例会議を開催し付議事件を審議・議決してきました。

また、必要に応じて委員会終了後に協議会を開催し、教育に関する諸問題について、関係者からの意見聴取や質疑応答を行いながら、子どもを取り巻くさまざまな問題の現状を把握し、対応の方向性等を検討しました。平成 30 年度の開催状況等は次のとおりです。

1 教育委員会会議開催状況（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月） ※詳細は次頁以降参照

- (1) 開催日数 会議開催 13 日
- (2) 付議事件数 81 件
- (3) 議決事件数 67 件
- (4) 報告事件数 14 件
- (5) 協議会件数 4 件

2 主な行事（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）

- (1) 校長会、教頭会、教務主任会において毎月 1 回、教育委員会事務局からの指導、伝達、協議、情報交換等を実施しました。
- (2) 教育長訪問として公立の全小中学校、幼稚園・保育園を年 1 回訪問し、状況の把握と指導を実施しました。
- (3) 先進地視察として、平成 30 年 10 月に静岡県浜松市を訪問しました。
※視察内容 「21 世紀を生き抜くための資質・能力の育成」の研究発表会

<多治見市教育委員会委員（敬称略）>

平成 31 年 3 月現在

職名	氏名	任期	備考
委員長 (教育長)	渡邊 哲郎	平成 29 年 10 月 1 日～ 令和 2 年 9 月 30 日	2 期目 H25.10.1～
委員(委員長 職務代理者)	前田 市朗	平成 27 年 10 月 1 日～ 令和元年 9 月 30 日	1 期目 H27.10.1～
委員	中澤 香代	平成 30 年 10 月 1 日～ 令和 4 年 9 月 30 日	2 期目 H26.10.1～
委員	木下 貴子	平成 28 年 10 月 1 日～ 令和 2 年 9 月 30 日	1 期目 H28.10.1～
委員	大嶽 和好	平成 29 年 10 月 1 日～ 令和 3 年 9 月 30 日	1 期目 H29.10.1～

平成30年 多治見市教育委員会付議事件一覧

回	開催年月日	報 議	件 名	所管課
5	H30. 4. 24	1	多治見市立小中学校の教務主任等の承認について	教育推進課
		2	多治見市学校薬剤師の委嘱（補欠委員）の報告につい	教育推進課
		3	多治見市就学等支援委員会委員（補欠委員）の報告について	教育相談室
		4	多治見市児童生徒結核対策委員会委員の報告について	教育推進課
		5	多治見市教育行政評価委員会委員の報告について	教育推進課
		6	多治見市陶磁器等資料収集鑑査委員会の鑑査報告について	文化財保護センター
		7	学校運営協議会委員の任命について	教育推進課
		23	平成30年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置等について	教育推進課
		24	多治見市大学奨学資金給付規則による平成30年度奨学生の決定について	教育総務課
		25	多治見市奨学資金の給費規則による平成30年度選奨生の決定について	教育総務課
6	H30. 5. 22	8	多治見市学校給食運営委員会委員（補欠委員）の報告について	教育総務課
		9	多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会委員（補欠委員）の報告について	教育総務課
		10	多治見市インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進委員会委員の報告について	教育相談室
		26	多治見市就学等支援委員会委員の委嘱について	教育相談室
		27	多治見市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正するについて	人事課
		28	多治見市職員退職手当に関する条例の一部を改正するについて	人事課
		29	多治見市保健センター設置条例等の一部を改正するについて	総務課 教育研究所
		30	多治見市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正するについて	教育総務課
		31	平成30年度多治見市一般会計補正予算（第1号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育推進課 教育研究所
		32	工事請負契約の変更について（精華小学校附属愛児幼稚園建築工事契約変更）	子ども支援課
		33	第7次多治見市総合計画基本計画を変更するについて	教育総務課
		34	多治見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める規則の一部を改正するについて	教育推進課
		35	多治見市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正するについて	教育推進課
		36	多治見市子どもの体力向上推進委員会設置要綱を廃止するについて	教育研究所
	37	多治見市子どもの習慣向上推進委員会設置要綱を制定するについて	教育研究所	
	38	多治見市子どもの習慣向上推進委員の委嘱について	教育研究所	
7	H30. 6. 29	39	多治見市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について	教育推進課

回	開催年月日	報	議	件 名	所管課
7	H30. 6. 29		40	多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会委員の委嘱又は任命について	教育推進課
			41	多治見市教職員住宅の管理に関する規則を廃止するについて	教育推進課
		11		多治見市通学路安全推進協議会委員(補欠委員)の委嘱について	教育推進課
			42	多治見市文化財審議会への諮問について(高田のハナノキ:解除)	文化財保護センター
			43	多治見市文化財審議会委員の委嘱について	文化財保護センター
			44	多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会設置要綱の一部を改正するについて	教育推進課
			45	多治見市学校給食運営委員会委員の委嘱について	教育総務課
8	H30. 7. 24		46	多治見市教育委員会表彰規則に基づく表彰対象者の決定について	教育総務課
			47	平成31年度使用小・中学校用教科用図書の採択について	教育推進課
			48	多治見市大学奨学資金給付規則による平成30年度奨学生の決定について	教育総務課
		協議会		準要保護児童生徒就学援助制度の認定回数の変更について(検討)	教育推進課
		協議会		準要保護児童生徒の新入学児童生徒学用品費等の入学前支給金の取り扱いについて(検討)	教育推進課
9	H30. 8. 10		49	多治見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める規則の一部を改正するについて	教育推進課
			50	多治見市学校給食共同調理場の組織等に関する規則の一部を改正するについて	教育総務課
			51	平成29年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について	教育推進課
			52	平成29年度多治見市一般会計歳入歳出決算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
			53	多治見市教育の政治的中立性の確保に関する条例を制定するについて	企画防災課
			54	平成30年度多治見市一般会計補正予算(第3号)のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
			55	第7次多治見市総合計画基本計画を変更するについて	教育総務課
			56	多治見市学校給食調理場整備計画(改定版)の決定について	教育総務課
10	H30. 9. 25	12		多治見市教育相談室設置規則の一部を改正するについて	教育推進課
			57	多治見市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行に関する規程の一部を改正するについて	教育総務課
			58	多治見市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正するについて	教育総務課
			59	地方自治法第180条の7の規定による協議について	教育総務課
			60	多治見市指定文化財の指定解除について	文化財保護センター
			61	多治見市指定文化財の指定について	文化財保護センター
			62	多治見市要保護及び準要保護児童生徒認定規則の一部を改正するについて	教育推進課
11	H30. 10. 30		63	多治見市放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業補助金交付要綱を制定するについて	教育推進課
			64	多治見市教育長賞詞の授与に関する要綱の一部を改正するについて	教育推進課

回	開催年月日	報	議	件 名	所管課
12	H30. 11. 14		65	多治見市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正するについて	人事課
			66	多治見市職員の給与に関する条例等の一部を改正するについて	人事課
			67	平成30年度多治見市一般会計補正予算（第3号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
			68	平成30年度多治見市一般会計補正予算（第4号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
13	H30. 12. 21		69	多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正するについて	子ども支援課
			70	多治見市奨学資金の給費規則の一部を改正するについて	教育総務課
			71	多治見市立小学校及び中学校通学区域審議会への諮問について	教育推進課
			72	平成31年度の夏季休業日の終了日について	教育推進課
			13	多治見市学校歯科医師の委嘱（補欠委員）の報告について	教育推進課
		協議会		多治見市立小学校における標準学力検査の実施について	教育研究所
		協議会		平成30年度多治見市PTA連合会提言要望書の回答について	教育総務課
1	H31. 1. 23		1	平成31年度多治見市立小中学校教職員の人事異動方針を定めるについて	教育推進課
			2	平成31年度多治見市立幼稚園教職員の人事異動方針を定めるについて	子ども支援課
			3	多治見市教育委員会表彰規則に基づく表彰対象者の決定について	教育総務課
2	H31. 2. 14		4	多治見市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するについて	人事課
			5	多治見市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正するについて	教育推進課
			6	多治見市小中学校等職員衛生管理規程を制定するについて	教育推進課
			7	平成30年度多治見市一般会計補正予算（第6号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
			8	平成31年度多治見市一般会計当初予算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
			9	多治見市たじっこクラブの実施に関する条例施行規則の一部を改正するについて	教育推進課
3	H31. 3. 5		10	多治見市文化財審議会委員の委嘱について	文化財保護センター
			11	多治見市陶磁器等資料収集鑑査委員会委員の委嘱について	文化財保護センター
			12	平成31年度幼児教育指導の方針と重点を定めるについて	教育研究所
			13	平成31年度小・中学校教育の方針と重点を定めるについて	教育研究所
			14	平成31年度多治見市立小・中学校教職員の人事異動内申について	教育推進課
4	H31. 3. 27		15	多治見市奨学資金の給費規則による平成31年度選奨生の決定について	教育総務課
			16	多治見市高等学校等入学準備資金給付規則による平成31年度の給付者の決定について	教育総務課
			17	多治見市青少年育成推進員の委嘱について	教育推進課
		1		工事請負契約の締結について（北栄小学校校舎棟外壁等改修工事）	教育総務課

第 2 章 多治見市教育基本計画の実施状況について

(1) 学力・体力を高める教育・保育の推進

ア) 一人ひとりを大切にしたい、わかる・できる授業の実践

学力向上推進会議を年 3 回実施した。参加者は、各小・中学校の学力向上推進教師（教務主任）。第 2 回には、岐阜大学教育学部の益子典文教授を招き、主に、全国学調の質問紙調査の結果をどのように考察し、指導改善を具体化していくかについての講義を実施した。

回	時期	内容
第1回	4月	「指導改善サイクル」の理解と各学校の「指導改善プラン」の交流
第2回	10月	「全国学調の結果分析及び指導改善の方向」、自校の指導改善プランの見直し
第3回	2月	「多治見市児童生徒の学習状況等調査」の結果報告 次年度の指導改善プランに向けた研修

各学校における「指導改善プラン」に基づく全校体制による学力向上への取組みを継続してきたことや、推進会議での交流・研修により指導改善サイクルは定着しつつある。全国学調は小 6・中 3 の定点観測となるため、次年度から市で実施する標準学力検査 NRT や多治見市学習状況等調査により、各学年や個別の実態、その変容を継続的にとらえる取組を、いかにして「指導改善プラン」に反映し、実践につなげていくかが課題。

先駆的な取組みを進めるための教育課題研究推進校の指定について、平成 30 年度は、精華小学校、多治見中学校の研究発表会を東濃地区教育推進協議会（以下：東教推）の指定と兼ねて実施（10、11 月）。教科専門性を高める研修、話し合い活動を核とした学級経営充実の観点から、成果を広く東濃地区に示すことができた。

市教育課題研究指定校については、小中学校の輪番による指定の見直しや、脳活や体力づくり・外国語等、学校の特色ある教育活動への指定等も検討したが、指定による教職員の指導力の底上げや校長の経営方針を重視する観点から見直しに慎重な意見もあった。

今後も継続して検討課題とする（令和 3 年度までの指定については継続）。

■全国学力・学習状況調査

全国学力・学習状況調査で全国平均値を上回った学校数の推移

	小学校(全13校)					中学校(全8校)				
	国語A	国語B	算数A	算数B	計	国語A	国語B	数学A	数学B	計
平成25年度	7	9	10	5	31	8	8	8	8	32
平成26年度	4	7	5	5	21	5	5	7	7	24
平成27年度	4	5	8	7	24	6	7	5	5	23
平成28年度	5	7	8	7	27	4	5	5	6	20
平成29年度	7	8	3	6	24	5	5	5	5	20
平成30年度	8	8	7	7	30	3	4	5	5	17

- ・ 小中学校とも、全国比で数値は改善。
- ・ 各教科で平均点を越えた学校数は、小学校で大きく改善。各教科まんべんなく全国平均を上回る。
- ・ 中学校は平均点を越えた学校数が減少。国語は平均的だが数学で強みを発揮。

学習習慣や運動習慣等の向上により、子どもの能力を高める取組みを推進するための習慣向上推進委員会の開催（脳活、体トレ、ICT、教材共有等）について、これまで別々の委員会で推進してきた「生活」「学習」「運動」の各習慣の育成について、推進委員会を統合し「子どもの習慣向上推進委員会」で一元的に扱うことができた（5、12、2月）。

委員会では、望ましい学習・運動習慣を育成するためには、まずは生活習慣（時間管理）の定着が基盤となることを共通認識した。また、筑波大学調査（家庭環境と運動・スポーツ）やスポーツ庁調査（学力と体力）についての速報値等の報告があり、特にスポーツ庁調査については、小5・中2の全国体力調査と小6・中3の全国学調を紐付けするという全国的にも先駆的な調査を行うことができた。

結果を受け、発達の段階（幼保小中）に即して身に付けたい各習慣の洗い出しと吟味（重点化）を進め、学校での教育活動としてどのように具体化していくかが今後の課題となった。委員の所属校で実施しながらモデル案を作成していく。

■全国体力・運動能力、運動習慣等調査

全国体力・運動能力、運動習慣等調査で全国平均値を上回った競技種目数の推移

	小5男子(8)	小5女子(8)	中2男子(9)	中2女子(9)	計(34)
平成25年度	4	3	3	4	14
平成26年度	5	6	6	4	21
平成27年度	5	6	4	3	18
平成28年度	2	6	2	2	12
平成29年度	3	6	3	5	17
平成30年度	1	5	1	4	11

- 女子児童・生徒については、安定した成績を維持。
- 男子児童・生徒については、成績が伸び悩んでいる。
- 総合で全国平均を上回ったのは小5女子のみ。小5女子は5年連続で全国平均を上回っている。
- 毎年変化はあるが、概ね全国平均並みの結果となっている。

生きる力の基礎を培うためのねらいを明確にした保育の実施については、新保育指針、新教育要領について各園で研修を重ね内容を理解するとともに、教育課程の編成や全体的な計画の作成にその主旨を反映させてきた。

どの園も、幼保に共通する「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を日常の保育に位置づけ、PDCAサイクルによる実践に取り組んでいる。業務の性質上、職員が一度に集まって研修を行うことが難しいため、この10の姿の共通理解にはまだ時間を要するが、各種研究会や園内研修の内容の充実を図ることで、徐々に実践が深まり保育内容に反映されていくものと考えている。

■幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿

健康な心と体	自立心	協同性	道徳性・規範意識の芽生え	社会生活との関わり
思考力の芽生え	自然との関わり・生命尊重	数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	言葉による伝え合い	豊かな感性と表現

イ) 子どもの主体性を高める教員育成研修の実施

採用 6 年目までの若手教員養成研修事業の実施について、対象者 82 名（小学校 36 名、中学校 46 名）に対し訪問指導を実施した。2～4 年目教員は 2 回、5～6 年目教員は 1 回の授業参観及び指導を行った。

指導では教科及び道徳の指導力向上のために重点を設け、それに沿った自己評価と事後指導を実施、2～4 年目教員については、同じ指導主事が期間を空けて 2 度指導に当たるため、変容の見届けができた。このシステムは学校からのニーズや評価も高く、今後も継続する。

個別の学校、教員への研修訪問及び指導の実施について、研究指定校（精華小学校、多治見中学校）やモデル校（笠原小学校の外国語、池田小学校のプログラミング）には、要請があった場合以外にも積極的に訪問した。

一方、これまで 7 年目以上の全教員に実施していた研修訪問は、7～12 年目教員に対し、希望制・複数回訪問可としたが、希望が少なく訪問回数は減少した。

今日的な教育課題についての校内研修への研究所指導主事派遣については、校長会からの要望もあり、学校と協議のうえ柔軟に対応していく。

教育検討委員会による自主研修支援事業の実施について、教職員の資質向上のための自主研修等に対して、補助金（300 千円）を交付、資金的な支援を行った。

■自主研修支援事業の詳細

種類	件数	内容
特別自主研修員	1	図工・美術の県大会に向けた補助
一般研修員	6	図書費の補助
先進校視察	5	県外での発表会、研修会等への視察旅費等を補助
研究指定校	3	市課題研指定 1 年次の学校に図書費の補助

いずれの場合も、実践論文への応募、研究紀要への原稿執筆、研究報告会での発表をもって成果報告とした。今後も補助事業は継続するが、研究報告会のもち方を含めた研究成果の周知について工夫改善を図っていく。

教育実践研究論文の募集事業の実施について、本年度は、新人の部 24 点、一般の部 17 点の計 41 点の応募があった（小 22、中 16、幼 3）。

結果、新人・一般の部の最優秀賞 2 名をはじめ、21 名を表彰。内 11 名を東教推の審査へ応募した。最優秀・優秀賞論文を、「教育実践論文集」に全文掲載・配布したほか、全論文の回覧を実施した。

今後は応募数と表彰数のバランスを考慮し、表彰作品数を絞る方向で事業を継続する。

幼稚園、保育園におけるアドバイザー制度の活用について、公立幼稚園、保育園 12 園全園に園長 OB をアドバイザーとして派遣。年間 5 回の研修で比較的経験の浅い保育士のスキルアップを図った。実際の保育の様子を見てもらいながら実地で指導を受けることができ、親身に相談に乗ってもらえることから、指導を受ける保育士にとっては技術面、精神面で大きな支えとなっている。

制度改善を図りながら今後も継続し、保育士の資質向上を図っていく。

ウ) グローバル人材の育成

英語指導助手 (ALT) の計画的な配置について、令和 2 年度からの小学校外国語の早期化・教科化を踏まえ、前倒しで授業数を増やし、外国語教育のスムーズな実施に取り組んだ。移行期となる今年度は、小学校向け ALT を 1 名増員し、小学校 3・4 年生で年間 15 コマ/クラス、小学校 5・6 年生で年間 50 コマ/クラスの授業を実施。来年度はそれぞれ新しい学習指導要領で定める 35、70 コマ/クラスを 1 年前倒しで実施できるよう研修や体制整備を実施した。

また、小学校外国語教育主任研修会を 3 回開催した。笠原小学校の全校研究会を主任研修会に充て、先進的な取組みから学び合うことができたほか、令和 2 年度の全面実施を 1 年前倒しで実施するめどが立った。今後は主任研修会での学びを、各小学校の校内研修に波及させる手立てを具体化していく必要がある。

社会科、生活科、総合学習等で異文化理解やキャリア教育、多様性を認めあう教育を各学校で実践。昭和小学校では、7 月に中国からの小学生視察団を受け入れた。中国人児童を年齢相当のクラスに受入れ、脳トレ学習や 100 マス計算に一緒に取り組んだり、給食を一緒に摂るなどした。笠原小学校では冬季に「国際交流の日」を設け、特別学級を含む全学年が様々な国の外国人と交流を深める授業を毎年度実施している。今年度は地域在住の外国人のほか、名古屋大学医学部の留学生を招き、出身国に関する情報をきっかけに会話や交流を楽しんだ。

今後もこうした現場での実践的な取組みを支援していく。



▲中国の児童との交流（昭和小）

エ) ICT を活用した教育の推進・プログラミング教育の導入支援

夏季休業中の教師塾セミナーで情報教育主任悉皆の研修講座を実施した。

新学習指導要領における小学校プログラミング教育について、研修を通じた共通理解を

図ることができたほか、プログラミング教育用ロボットの活用の仕方を学んだ。今後は第 2 段階として情報教育主任以外の教員に対する研修を企画する。

市情報課と連携したプログラミング教育ワーキンググループ（以下：WG）の開催について、情報課と作成した「プログラミング教育支援計画」に基づき、WG メンバーによるモデル校授業等を実施した。WG により指導計画を作成し、11～12 月には池田小学校の 5 年生を対象に計 5 時間のモデル校授業を実施した。

今後は WG による指導計画の再検討や、コンピュータ等を用いずに実施可能なプログラミング教育の在り方についての調査研究を行う。



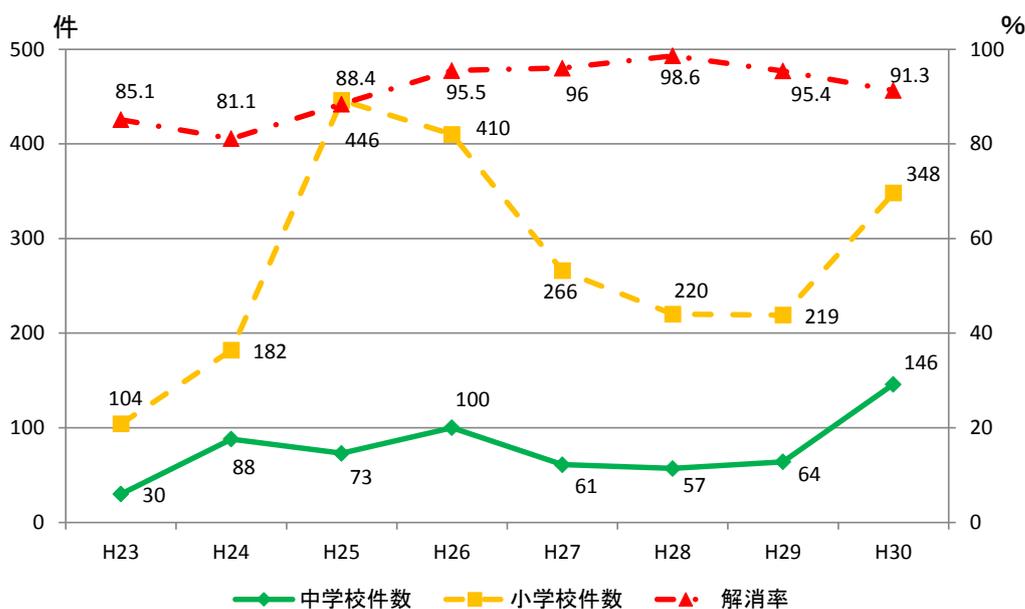
▲プログラミング授業の様子

（２）主体性・社会性を育む教育の推進

ア) いじめを許さない学級づくり

どの学校もいじめアンケートや教育相談週間等による面談を中心に、いじめに限らず様々な子どもの困り感を把握する努力をしている。特に中学校では毎日子どもたちが記入する「生活の記録」を見ることで、子どもたちの些細な心の動きにも目を向けている。しかし、担任等教員が常に子どもたちに張り付くことはできないので、アンケート実施はいじめの早期発見に大変重要であり、今後も継続していく。また、どの子にとっても「学校が楽しい」と感じるように「分かる授業づくり」、「居場所づくり」を推進している。

■いじめ発生件数と解消率



今年度も hyper-QU を 2 回実施。hyper-QU は教師の 1 回目の結果を受け各学校において様々な方途や手立てを行っている。結果から気になる子どもたちについて、担任だけでなく、様々な職員で情報を共有し、満足群に属していない子どもたちを意図的に認め励ましたり、声かけをしたりしている。特に小学校において効果が出ている。

また、管理職への情報提供に際し、各学校の傾向を示したほか、夏の教師塾セミナーにおいて講習会を行い、hyper-QU の活用法等、教員のスキルアップを図った。来年度は生徒指導主事会等で hyper-QU の有効活用について周知を行う。

イ) 中学校における 30 人程度学級の継続

中学校全学年での少人数学級の実現により、きめ細かな学習指導はもとより、一人一人のよさや夢に寄り添った進路指導が充実した。そして、個の良さを認め励ます生徒指導・教育相談により、一人一人の自己肯定感を高めることにつながった。また、個々の生徒の活動を見届ける時間や場が増えたことで、学校の安定・学びに集中できる環境づくりにつながった。さらに、少人数指導によって生徒の思いを受け止め、学習のつまづきや悩みに教師がじっくり向き合うことができ、一人一人が安心して通うことのできる学校が実現できた。

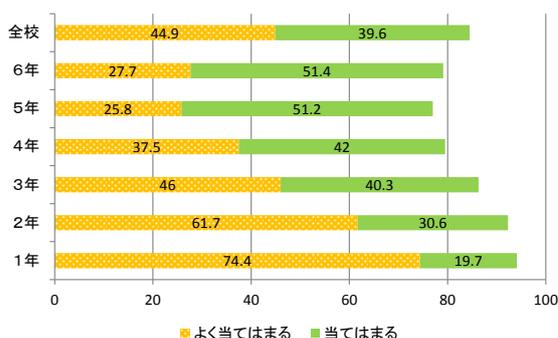
学校へのアンケート調査による本制度の効果検証の実施について、教師から「個々の生徒のつまづきに気づいた、生徒対応がしやすくなった」との意見があった。また、生徒からは「少人数学級の方が授業中に発言しやすい、質問しやすい」との意見があった。教師、生徒ともに少人数学級の良さを実感しており、継続して欲しいという願いが強いため、今後も 30 人程度学級を継続していく。

■児童生徒への自立・共生・自己肯定感に関するアンケート結果（12 月）

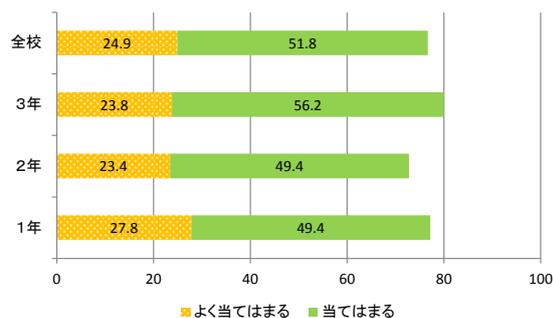
- 自立・共生・自己肯定感と、どの項目も 8 割前後の肯定回答がある。
- 小・中学校とも最高学年で肯定回答数が上昇する。
- 自分への自信よりも、承認されている実感の方が高い。
- 人間関係は良好だが、個にフォーカスした良さ見つけが弱い。

【自立】難しいことでも失敗を恐れず挑戦している

小学校

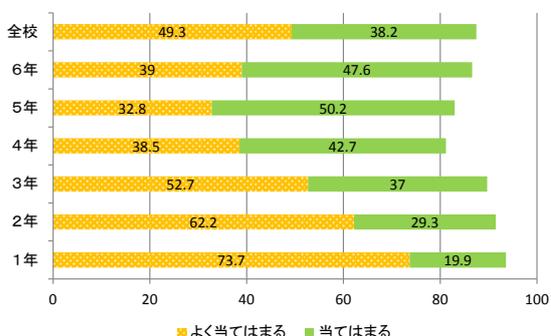


中学校

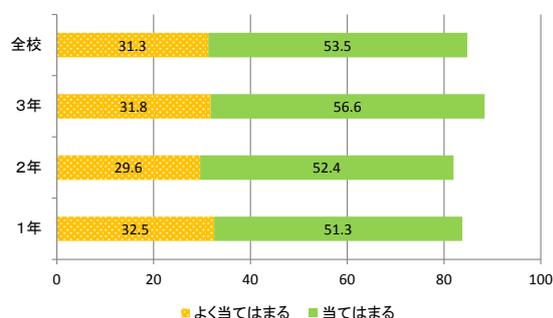


【共生】考えや立場が違って、よさを見つけ折り合おうとしている

小学校

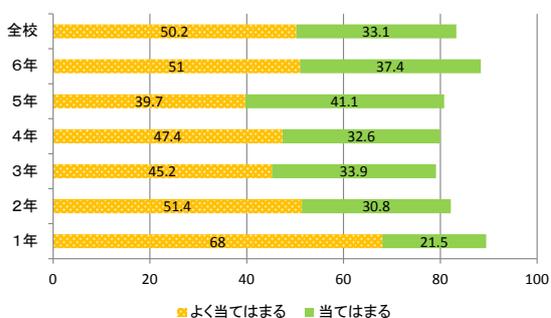


中学校

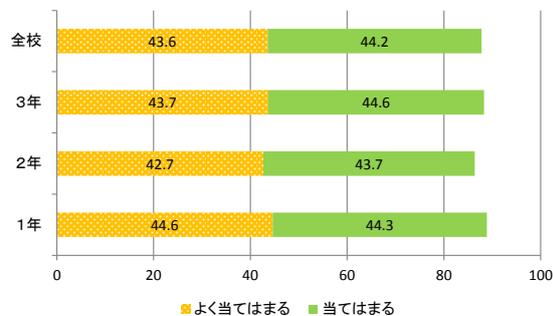


【自己肯定感 1】自分のよさをわかっている仲間がいると思う

小学校

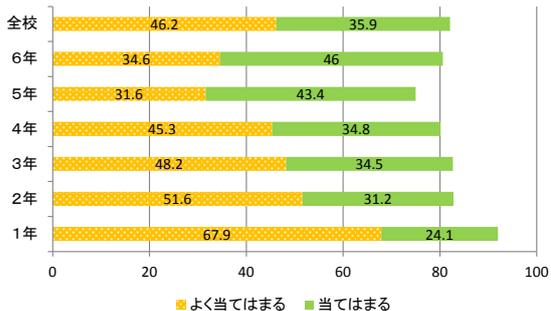


中学校

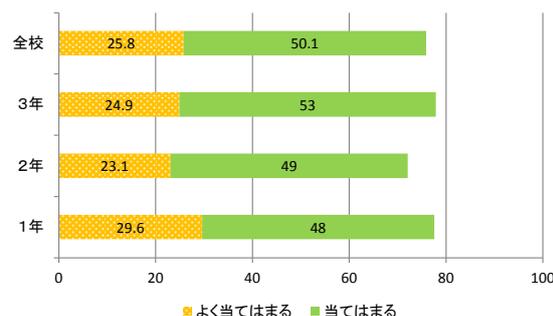


【自己肯定感 2】自分にはよいところがあると思う

小学校



中学校



ウ) 道徳や心の教育の充実

人権教育講演会の開催について、夏季休業中の教職員研修として「インターネットと人権侵害」をテーマとした講演会を実施。部落差別解消法制定への背景にもなったインターネット上の差別事象の状況や、誰もが被害者になる恐れのある SNS でのプライバシー侵害、ネット掲示板での差別書き込みに関する最新情報をもとに、その対処法について学んだ。くらし人権課との共催で毎年実施しており、市内教職員の 1/3 が参加した。

市内全小中学校では、11 月に「ひびきあいの日」として人権学習を位置付けており、いじめ等の身近な問題から、LGBT 等様々な人権問題へと学習の幅が広がっている。今後も全教育活動を通じた人権感覚の醸成を支援していく。

道徳の教科化に係る指導支援について、夏季休業中の教師塾セミナーにて、道徳教育推進教師を中心とした研修を実施。教科化に伴う授業の在り方に加え、適切な評価についても研修内容として取扱い理解を深めた。また、教育長訪問等での授業参観から、各学校での実施状況を把握し、助言を行った。

多くの小・中学校において、意図的に道徳の授業を公開。「考え、議論する道徳」への試みがなされた。今後は議論すること自体が目的化してしまわないように、あくまでも「自己の生き方についての考えを深める」ことに主眼を置いた授業展開がなされるよう指導を継続する。また、主任研修での交流等で、小・中学校ともに、適切な道徳の時間の評価がなされているかを確認する。

飼育、栽培、世代間交流などの体験活動を通じた、心を育てる保育の実施について、様々な体験を通じた保育を全園で実施。年齢の大きい子が小さい子の面倒を見る姿など子ども同士のかかわりが深まり、他者への思いやりの気持ちが育っていることが感じられた。ねらいや活動内容を職員が共通理解することが大切である。

エ) 読書習慣の定着

図書活動の充実については、例年全学校の蔵書が標準冊数に達するよう予算化している。創意工夫による一人当たりの学校図書貸出冊数増加誘導については、図書館祭りの実施や、児童生徒が借りる本の目標冊数を設定する等、本に関心をもち、読書が習慣となるよう働きかけている。学校によっては、貸出可能冊数を増やし、より多く本を借りられる体制に改善した。今後も本や読書に対する児童生徒の関心が高まるよう取組みを継続する。

年間 3 回の図書主任研修会において、各学校の読書活動充実に向けた交流等を行った。読みきり図書や多読の状況の交流、東濃地区図書館教育表彰を受けた優良校の実践発表や、「第 2 次多治見市子どもの読書活動推進計画」についての周知を行った。また、巡回図書館司書も主任研修会に参加し、積極的に連携を図った。

現在、読ませたい本として選定された読みきり図書の達成率が目標化しているため、学年毎に読書冊数目標を設定し、児童生徒の興味・関心に基づいた取組に転換していくほか ICT 機器、電子書籍等を活用した情報・学習センター機能の充実を図る。

また、平成 31 年度から、児童・生徒用に新聞購読費用を予算化した。

子どもの読書活動推進委員会を年 3 回開催した。委員会では「第 2 次多治見市読書活動

推進計画」を策定した。本年度は、第 2 次計画の周知及び計画に基づく実践に取り組む。「読み切り図書」の扱いについては、達成率（100%→80%へ変更）以上に様々な分類の図書との出会いを重視した読書活動の推進を目指す。また、ICT 機器や電子書籍を活用した情報・学習センター機能の充実等、ニーズに応じた環境整備を進めていく。

また、各園で親子読書の奨励や絵本ボランティアの活用など絵本に触れる機会を多くもつよう取組を進めた。日々の生活の中に絵本が位置付けられている状態にあり、これを今後も継続していく。

（3）家庭や地域と連携した教育の推進

ア）生活習慣の向上

NO テレビ NO ゲームの日を中学校区全体で取り組むことで保護者も意識するようになってきているが、それぞれの家庭で大きな差がある。PTA での活発な取組による保護者の意識向上、保護者同士の取組の交流などで小さな実践を積み重ねていくことが大切である。

イ）関連課、PTA 等との連携による子育て・親育ち事業の推進

親育ち 4・3・6・3 たじみプランの推進については、親育ち支援委員会等において、関係各所による親育ち・子育てイベント等の事業計画及びその重点事業を把握、連携等について確認し、様々なイベント等を実施した。

親子イベント等は、参加した親子が会話を増やし、お互いの成長に気づき合うためのきっかけづくりとなる。そのためにも、こうしたイベント等を継続し、リピーターを増やすと共に新規参加者を獲得していくことが必要であり、今後も継続していく。

次世代育成フロアの特性と親子ひろばを活用した子育て支援事業の実施については、教育委員会、子ども支援課、保健センターの 3 課共催による子育て応援セミナー「パパとママの初めての子育て講座」を開催。月齢 2～5 ヶ月の子を持つ父母を対象に全 6 回実施。63 組の親子が参加した（前年度 3 回 36 組参加）。子どもの発達や発育、親子遊び、食事の重要性を学び、最後に父親同士、母親同士の交流の場を設けて情報交換等を行ったことで、子育てに対する意欲が向上した旨の感想が多く寄せられた。

3 課連携による親子教室の開催により、親育ちを支えることは勿論、職員間の子育て支援の意識が高まった。また個別支援の必要なケースについて、連携して各々の持つサービスを有効活用できており、この体制を今後も堅持する。



▲セミナー参加者同士の交流

親支援プログラムとして、子育てに悩む親を対象とした参加型の体験学習プログラム「ノーバディーズパーフェクト」を 2 期間実施、参加者合計 24 名。2～5 カ月の第 1 子とその母親を対象とした、「ベビープログラム」を 7 期間（111 組参加）、子どもの発達に心配のある親子を対象とした「親子ふれあい教室」を 6 期間（59 組参加）実施し、他の親と一緒に学び深めることで育児負担の軽減や子育てしやすい環境整備につなげた。今後も継続していく。

ウ) 青少年健全育成事業の推進

青少年まちづくり市民会議が中心となり、6 月にわたしの主張大会、11 月に青少年まちづくり市民大会を開催した。6 月のわたしの主張大会では、外国籍生徒である北陵中学校 3 年の生徒が多治見市代表として県大会に出場し、第 3 位の岐阜県教育委員会賞を受賞した。学校や本人、そして生徒たちにとっても大きな自信につながった。

また、わたしの主張大会、まちづくり市民大会では市内中学校の生徒たちがボランティアスタッフとして事業に参加。イベント終了後のアンケートには、「大人のスタッフと一緒に参加できて大変勉強になった」、「社会の中で役立てたい」という意見があった。今後も多くの生徒にボランティアスタッフとして参加してもらえるよう働きかけを続ける。

土曜学習「わがまち多治見大好き講座」において、毎回中学生ボランティアを募集、年間でのべ 127 名の中学生ボランティアが参加し、講座を支えた。本講座の中学生ボランティアも定着しており、年間通して応募する生徒や中学校 3 年間ほとんどの講座に参加する生徒も増えてきている。今後は、ボランティア生徒の学校内外における評価を確実に行うことで、さらなる参画意識の向上につなげていく。

エ) 地域と連携し、郷土愛を醸成する教育の推進

多治見の良さを知り郷土愛を醸成する土曜学習「わがまち多治見大好き講座」を年 9 回実施した。

参加者総数は、702 名（中学生ボランティア 127 名を含む、申込総数は 1,222 名）。今年度で実施 4 年目であり、多治見の団体・施設等との連携が強化され、内容の充実が図られている。

大変人気の講座となっているが、回数や会場等の諸条件から受け入れ人数が限られ、抽選を行わねばならない。今後は、希望者をできるだけ多く受け入れることができるよう、内容や講座運営の在り方を工夫改善する。



■土曜学習講座の内容と申込者・参加者数

内容	申込者数	参加者数
第1回 美濃焼名人になろう 2018	157	46
第2回 科学に挑戦	222	112
第3回 現代工芸の技に学ぶ	131	95
第4回 美濃焼名人になろう 2018 II	99	47
第5回 見て、聴いて、描いてふれる多治見修道院	51	40
第6回 虎溪山永保寺を学ぶ	53	52
第7回 多治見ふるさとしごと塾	356	184
第8回 多治見子ども議会	41	27
第9回 タイル博士になろう 2018	112	99
計	1,222	702



▲講師の説明に聞き入る児童

地域のリーダー養成を目指す連合生徒会交流会を2回（8・1月）実施。参加者は、主に各中学校の生徒会役員。合計70名の生徒が参加した。

8月は、地球村での宿泊を伴う研修とした。また、各中学校の生徒会活動の交流とともに、外部講師を招いた活動（ドリームマップ制作）を実施した。

交流テーマを毎回設定しているが、今後も「多治見市中学校宣言（平成20年）」の推進を意図したテーマを定め、事業を継続する。



▲参加生徒同士で意見交換

地域の文化財や歴史周知を目的とした施設見学・講師派遣の実施について、文化財保護センターは、次の取組みを実施した。

■展示

種類	名称	期間	場所	備考
企画展	加藤助三郎展	H30/2/26～8/24	文化財保護センター	
	加藤五輔展	H30/9/18～12/28	文化財保護センター	
	太白焼展	H31/1/21～開催中	文化財保護センター	
分室展示	林雲鳳と昔の人形	H30/10/7・8	保護センター分室	たじみ茶碗まつり共催企画
特別展	林雲鳳展	H30/10/5～9	ヤマカまなびパーク	
移動展	発見！地中に眠る多治見の歴史	H30/3/9～4/8	美濃焼ミュージアム	
	加藤助三郎展	H30/11/2～H31/1/14	美濃焼ミュージアム	
連携展示	多治見のやきものVOL.1 滝呂	H30/9/9～11/11	陶磁器意匠研究所	陶磁器意匠研究所との連携企画

■貸出

種類	件数	詳細
学校用貸出セットの貸出	7	滝呂、精華、南姫、脇之島、根本、北栄の各小学校
他館への貸出(長期)	8	南ヶ丘中学校、笠原中央公民館、南姫公民館、愛知学院大学、美濃焼ミュージアムほか
他館への貸出(短期)	22	土岐川観察館、小泉地区青少年まちづくり市民会議、愛知学院大学、そごう美術館ほか

■原始古代授業、昔の暮らし体験授業

種類	件数	詳細
出張授業	4	北栄、根本、小泉、養正の各小学校
遠足受入	2	池田小学校、池田保育園

■講座等

種類	詳細
講座: 陶器将軍 加藤助三郎の生涯	H30/7/29…とうしん学びの丘エール
講座: ロクロ実演&トーク	H31/3/9…保護センター分室
イベント: 喜多町西遺跡公園まつり	H30/10/27…喜多町西遺跡公園

企画展及び移動展では、順次テーマを決めて多治見市の歴史や文化、文化財の紹介を行っており普及に努めているところ。今後も継続的に実施する予定。

陶磁器意匠研究所との連携企画は、今年度の新たな取組であり、地域の文化を紹介する良い機会となった。継続して取り組むことで、地域文化の理解促進・文化財保護意識の啓発に寄与できるものと捉えている。

小学校への貸出では、昔の暮らしぶりを、道具等を通じて体験してもらうことで児童の歴史教育に寄与できた。また、市内外の博物館等への貸出により、所蔵品をより広く紹介できた。

小学校等へのお出張授業では、昔の暮らしを体験してもらっているが、児童には非常に好評であり手ごたえを感じている。今後も継続実施する。

2年ぶりに開催した喜多町西遺跡公園まつりは、多数の親子の参加があり、盛況であった。今後も続けることで、貴重な歴史や文化に触れる機会を提供していく。

学校運営協議会は、今年度笠原小学校に新たに設けられ、市内で4校目の取組みとなった。笠原小学校区には、地域ぐるみで子どもを大切に育てる文化があり、学校の努力もあり、初年度ながら学校・地域間で、円滑で内容の濃い連携がはかられた。

これまでは学校運営協議会の設置について、学校の希望や意思を尊重し、強制的に協議会を設けるよう働きかけることはなかった。一方で、思ったほど設置が進まなかった背景には、業務多忙な中、新たな取組みを逡巡する学校が多かったものと推察される。平成29年度から設置が努力義務となったこともあり、設置のメリットを導入校に紹介してもらいながら、今後も粘り強く設置を学校に働きかけていく。

地域の文化財や歴史周知を目的とした施設見学・講師派遣の実施について、小学校社会科副読本「わたしたちの多治見市」の改訂・発行を行った。副読本は、小学 3 年生に配付し、地域や産業について学ぶ中学年を中心に活用している。

次年度は、4 年に 1 度の大改訂作業を行う。新学習指導要領を踏まえた改訂となるよう、編集委員会を組織し、進めていく。

保育園運営懇談会、幼稚園評議員会の開催支援について、幼稚園評議員会は年 3 回実施。保育園の運営懇談会は年 2 回実施。地域の様々な関係者から意見やアドバイスをを得ることができる貴重な機会となっている。できる限り保育参観や給食試食など園児の様子をじかに見ていただく会にすることで、園運営について理解を深めていただくようにしてきた。今後も継続していく。

(4) 健やかな学びを支える教育環境の充実

ア) 教職員の働き方改革の推進 (学校の業務改善)

今年度、全小学校に留守番電話を導入。不用不急の外部からの連絡を管理することで、業務の効率化や教職員の時間外労働の削減ができた。また、管理規則の見直しに着手した。

校務支援システムについては、全県的に同一パッケージを導入するとの合意のもと、今年度は導入システムの選定を、他の自治体と合同で実施。出欠管理や成績処理等の業務を県内統一のシステムで運用することにより、教職員の異動や児童生徒の転校に際してデータの移動やシステム操作に支障がなく、業務の効率化が見込まれる。

■岐阜県公立学校教職員勤務状況調査の推移

単位:分

	勤務日の勤務時間外における業務時間			勤務日の持ち帰りの仕事		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
小学校	127	147	136	80	63	51
中学校	149	179	173	60	61	48

- 調査期間:11 月上旬の平日 5 日間、休日 2 日間

イ) 計画的な教育施設の更新

小泉小学校建設事業に関しては、仮設校舎建設 (平成 31 年 2~6 月) に着手。次年度から建設工事 (令和元年 7 月~令和 3 年 3 月) に着手する予定。また、空調、洋式トイレ、無線 LAN 環境等充実した教育環境を整備する。



▲新しい小泉小学校のパース図

(仮称)食育センター建設に関しては、用地を決定し、令和元年度から設計及び建設（令和 2 年 1 月～令和 3 年 3 月）に着手。アレルギー食対応や食育の拠点施設として、令和 3 年 8 月開設予定。（仮称）食育センター建設により、これまで既設調理場の老朽化による制限で対応できなかったメニューの提供やアレルギー除去食の一層の推進が可能となる。

ウ) ICT 設備の導入

今年度陶都中学校、多治見中学校で無線 LAN 整備完了。また、国の ICT 整備指針が今年度変更となり、本市の整備内容及び整備目標について第 7 次総合計画（後期計画）で議論していく予定。

エ) 安全な教育環境の維持

平成 30 年夏のような災害級の猛暑に対応するため、小中学校の普通教室への空調機設置に着手。小学校は令和元年 6 月末、中学校は令和元年 10 月末までに設置予定。夏季の学習効率の上昇や、授業に影響を与えるコバエ等の侵入対策が可能となる。

老朽施設長寿命化については、国の補助制度の見直しの動向を踏まえ、実現可能な手法を検討中。

通学路の安全確保については、5 月～6 月にかけて各学校が PTA や地域の方とともに通学路を点検し、安全対策の必要な箇所を把握した。各学校の要望を受け、全 38 カ所の危険対策要望箇所について、7 月 25 日に国・県・市の道路管理者、教育委員会、警察関係者、PTA による合同点検を実施し、8 月 29 日に関係機関の連携による通学路安全推進協議会を行い、危険箇所の対応策を講じた。

オ) 幼稚園・保育園・小学校・中学校のスムーズな接続の実現

中学校区懇談会を年 2 回（5・2 月）実施した。中学校区の幼保小中の代表が集い、教育活動の交流や、共通した取組み（あいさつ等）について協議を行った。懇談会に引き続き、小中連絡会を実施し、小中間の情報交換を綿密に実施。

懇談会は小中の交流が控えていることもあり、限られた時間の中での懇談会である。地域の幼保小中が一堂に会する機会是他に無く、今後は内容を充実させてさらに相互理解と連携につなげられるようにしていく。また、公立の幼保と指定管理や私立の幼保の交流を促進していく。

幼稚園・保育園・小学校・中学校合同参加によるカリキュラム編成会議について、いくつもの組織の予定を調整して会議を開催することはなかなか難しいが、個々に作成している接続カリキュラムを見合う機会、園児と児童の交流活動など相互が実際の子どもの姿を見ることから始まるのではないかと考えており、今後はそうした場づくりを検討する。

相互理解を深める教員の研修の充実について、初任者研修で保育実習を実施したほか、夏季休業中の研修講座「教師塾」で、小中学校教員（希望者）に対して保育実習を実施した。こうしたことをきっかけにさらに相互理解が進むことを期待したい。



▲保育実習を体験

（５）一人ひとりの自立を支援する教育の推進

ア) 一人ひとりの教育的ニーズへの対応

各学校の児童生徒の困り感を考慮しつつ、小学校に 37 名、中学校に 2 名のキキョウスタッフ（学習支援介助員）を配置した。学校内では、主に低学年にスタッフを配置し、児童生徒の個別支援及び周囲との関係調整を実施。担任の目が行き届かない部分をフォローしているので、学校においてはなくてはならない存在である。今年度は外国語支援員や特別支援教育の有識者等を招き、スタッフのスキルアップ研修を年 5 回実施。来年度も講話や、スタッフ同士で学び合える場の設定等、研修会を行っていく予定。

文科省委託事業指定校 3 校においてユニバーサルデザインの授業づくりを進めた。タブレットの活用により児童生徒が話し合っていることを可視化することで、相互の関わりが増えた。また、大型提示装置を使用する、図表で指し示すなど、考えを表現する方法を工夫することで、その子なりの学び方で課題が整理され、学習意欲が高まった。平成 31 年度教育課題研究発表会において公表し、その成果を他校にも波及させる予定。

ICT 機器活用等、学び方に応じた支援の工夫について、支援児を対象にデジタル教科書のタブレット端末版を 54 ライセンス購入した。読字に課題がある児童が活用。ルビ振り機能、読み上げ機能、文字の拡大をすることで、学習上の困難さを軽減した。

特別支援学級は、異学年で構成されているため、国語、算数など個別的な学習の場面で、タブレット端末を使用して習熟のための練習問題に取り組む。新出漢字の学習にも有効であり、今後も活用を推進する。



▲デジタル教科書の活用

イ) 自立を支援するための学校力・園力の向上

早期からの教育相談・社会参加を見据えた教育支援の充実(園、小学校、中学校、高校との連携)について、早期からの教育相談の取組として、子ども支援課が保護者対象に学校見

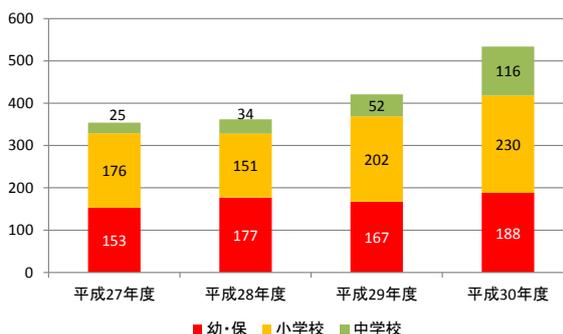
学会、就学に向けての学習会を実施。

学校見学会には 73 名、就学に向けての学習会には 66 名が参加。保護者からは、「就学までの流れが分かった」「時間が限られているが、じっくり考えたい」という感想が寄せられた。就学先決定にかかわり、保護者への丁寧な説明、相談を行うことができた。

また、巡回相談を通して、園児、児童生徒への支援だけでなく、校内支援への助言を行った。巡回相談（年間 4 期間）対象人数は 534 名。医師、特別支援学校教諭、発達支援センター、教育委員会、子ども支援課相談員でメンバーを構成し、巡回相談をした。就学決定の仕組みとして、学校や保護者から大変好意的に受け止められている。

中高連携会議を 5 月に実施。中学校 8 名、東濃地区高等学校 11 名が参加。高等学校の連携へのニーズが高い。

■巡回相談対象人数の推移



特別支援教育コーディネーターについて、

年 4 回の研修会の在り方を改善。ワークショップを取り入れ、コーディネーター間の対話をつくった。校内支援を進めるためのポイントやノウハウを実践的に学ぶ機会とした。各園、各校のコーディネーターの意見が参考になったという感想が寄せられた。

また、特別支援教育コーディネーターの専門性の向上について、リーダーを育成する研修会を実施。8 名のリーダーが、自己課題に基づく一年間の実践についてポスター発表形式で報告。質疑応答を通して、実践について深く学ぶ機会となった。今後もリーダーの入れ替えをし、経験学習を通じた専門性の向上を図っていく。

ウ) より適切な支援をするための諸機関との連携の強化

発達相談支援体制の充実及び障がい者生涯支援システムによる乳幼児期から学齢期にかけて切れ目のない支援について、「たじみスマイルブック」（本人の相談記録を蓄積し、関係者で共有する多治見版プロフィールブック）の所持者数 373 名。年長、小 6 の所持者対象に、引継ぎ会を実施。69 名の保護者が参加。保護者、園、学校担当者で情報共有。保護者が子どもの良さ、困難さ、保護者の願いを話し、子どもにかかわる情報を共有する。引継ぎ会実施へのニーズは高い。

支援の継続性の大切さを啓発する機会（スマイルミーティング）として、スマイルブック活用セミナーを 3 月に実施。14 組の保護者が参加。スマイルブック所持への理解啓発の機会とする。新規取組であるため、今年度の実績をもとに次年度の開催について検討したい。

■近年の個別支援計画作成状況

			平成28年度	平成29年度	平成30年度
個別の教育支援計画作成 合意形成数	小	特別支援学級	109	105	108
		通級指導教室	86	86	109
		通常学級	108	142	128
		合計	303	333	345
	中	特別支援学級	39	43	48
		通常学級	58	79	60
		合計	97	122	108
	合計		400	455	453
個別の教育支援計画作成 合意形成率	小	特別支援学級	100%	100%	99%
		通級指導教室	100%	100%	100%
		通常学級	71.1%	77.2%	62.0%
	中	特別支援学級	100%	100%	100%
		通常学級	63.0%	71.8%	68.0%
スマイルブック 新規所持者	園		63	49	52
	小		99	41	20
	中		0	9	0
	合計		162	99	72

乳幼児健診において発達に課題のある子どもに対し、子ども支援課や発達支援センター職員と連携し事後教室（わんぱく教室）を実施、必要な支援が切れ目なく継続されるよう関係機関と調整している。また、発達相談結果を、保護者の同意のもと保育園幼稚園へ返し、園での生活指導、保護者支援に役立てている。今後もこうした取組みを継続していく。

通所支援事業所との連携強化（現状把握、情報共有等）及びインクルーシブ会議への参加などによる情報の共有と連携について、インクルーシブ教育推進委員会を年3回実施。

インクルーシブ教育にかかわる事業の進捗状況について、また、中学校における特別支援教育の充実について、兵庫教育大学教授を招き、市民、福祉、医療、教育の立場から意見を聴取。現在、保護者向け就学先決定の仕組みにかかわる理解啓発資料の作成を進めている。

また、保健センターでは臨床心理士による発達相談を通して、保護者支援とともに幼稚園・保育園・学校における支援の充実を図っている。

さらに、保健センターで実施している発達相談の対象を中学生まで広げ、小中学校に潜在する発達相談のニーズに対応する取組を平成30年度から実施。確保した相談枠のほとんどを使い切り、平成30年度は30人の児童生徒の相談を受けた。

（６）多様な課題に寄り添う広義のインクルーシブ教育の推進

ア) たじっこクラブ運営による保護者就労家庭の子育て支援

精華小第 1 たじっこクラブのプレハブ建設及び特別教室の一部整備に伴い、定員数を増加。（通年利用 140 名→160 名、夏休み利用 160 名→180 名）実際に平成 31 年度の通年利用希望者が旧定員数 140 名を超えた。

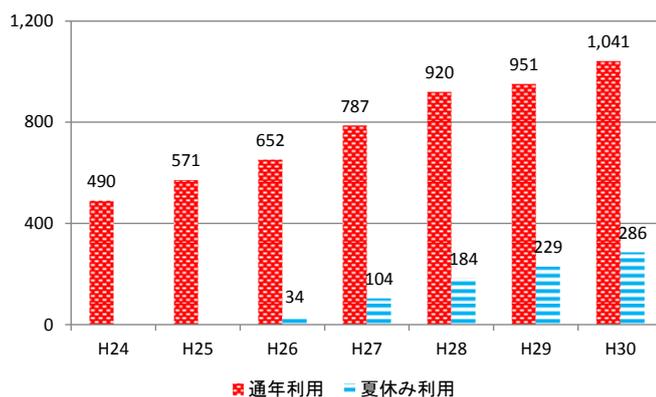
通年利用の全体数は、今年度 4 月当初の 1,040 名に対して平成 31 年度利用決定数 1,078 名と増加。制度が浸透し、市民の就労環境の整備や子育て支援に貢献している。

現場で活動する支援員については、現状 40 名の放課後児童支援員に加えて、今年度 16 名が放課後児童支援員の認定資格研修を受講修了したことで、児童に対する更なる支援態勢の向上が期待できる。

今年度、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業補助金交付要綱を整備し、積極的な支援員の処遇改善を受託法人に促した。当制度は、指定期間内の支援員の昇給分を行政が補助するものであり、運営法人が昇給等賃金改善を負担なく行えるというメリットがある。今年度は 39 名分の申請に対する交付決定を実施した。

課題として、利用者増加に伴う学童保育室の確保や施設や設備の改修・更新や、支援員の確保等があり、今後も現場の状況を密に把握しながら業務改善を進めていく。

■たじっこクラブ利用者数の推移



イ) 要保護・準要保護家庭等の子どもへの就学支援

新入學子ども学用品費の前倒し支給の実施については、平成 31 年度入学予定の児童生徒で準要保護の家庭に、入学前に入学用学用品費等の支給を 1 月に実施した。これにより、経済的に困難な状況にある家庭の、制服・学用品費等の事前準備を直接的に支援することができた。今後も継続する。

■認定者数、認定率の推移

■小学校

(実数:人、率:%)

H27年度		H28年度		H29年度		H30年度	
後期認定 実数	制度 利用率	後期認定 実数	制度 利用率	後期認定 実数	制度 利用率	後期認定 実数	制度 利用率
442	7.6	461	8.1	421	7.6	414	7.5

■中学校

(実数:人、率:%)

H27年度		H28年度		H29年度		H30年度	
後期認定 実数	制度 利用率	後期認定 実数	制度 利用率	後期認定 実数	制度 利用率	後期認定 実数	制度 利用率
281	9.7	281	9.9	260	9.3	254	9.4

奨学金制度について、大学入学見込者に対しては、平成 30 年度から貸与型に替えて、給付型の奨学金を給付している（平成 30 年度 3 人）。

高校生または高校入学見込者に対しては、給付型の奨学金を給付しており（平成 30 年度 3 学年 25 人）、平成 31 年度からは定員を増加する。また、高校生に対しては、平成 30 年度から入学準備資金を給付している（平成 30 年度 20 人）。

ウ) 不登校子どもの復帰支援事業の実施

学校・家庭の連携強化について、各学校で、1 日休んだら電話連絡、3 日休んだら家庭訪問を実施。不登校にさせないための早期対応を行っている。また、常に学校と家庭が連絡を取り合い、不登校に関する情報を共有している。

一度不登校になると、復帰が困難になる事例が多いことを前提とし、今後も兆候段階で対応するよう学校と連携して対応に当たる。

■不登校児童生徒の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
小学校 不登校者	26 (0.43)	29 (0.49)	32 (0.55)	26 (0.45)	33 (0.58)	27 (0.47)	34 (0.61)
中学校 不登校者	95 (2.92)	97 (3.06)	97 (3.19)	92 (3.16)	96 (3.37)	111 (3.63)	118 (4.36)

※下段()は%

様々な事情により学校に通えない児童生徒を支援する適応指導教室、さわらび学級について、通級できない児童生徒支援のため、出張型活動である「さわらびほっとタイム」を今年度、22 回実施した。各中学校区 10 会場において、さわらび職員がのべ 40 人と面談（昨年度 19 人）。中には何度も参加した保護者もある。学校関係者でないこと、多くの会場を設定したこと等が参加者増につながったと考えられる。来年度も各地区に出向き、保護者が不安に思っていることをさわらび職員が聞く予定である。

来年度はさらに多くの参加があるよう出張型さわらび教室の認知度を高めていく。

今年度当初に、全児童生徒にリーフレットを配布したことでさわらび学級の認知度を高めることができた。来年度はさわらび学級の認知度をさらに高めるために、年 6 回程度さわらび通信を全長子配布していく予定。

■さわらび学級通級者の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
小学校	1 (4)	2 (5)	2 (6)	4 (7)	2 (3)	2 (3)
中学校	7 (13)	6 (12)	6 (14)	8 (10)	4 (9)	8 (14)

※下段()は体験通級を含む



外国籍児童生徒の支援について

多治見市は全児童生徒に占める外国籍児童生徒の比率が低い地域であるが、本人や保護者に対し母国語での支援を必要とする家庭は微増傾向にある。多治見市は市内全域に対象者が点在している、いわゆる散住地域であり、支援の効率が上がりにくい状況にあるが、外国籍等児童生徒相談員の尽力や学校との連携のもと、対象の児童生徒を授業から引き出して個別指導を行う「取り出し」、教科書等をやさしい言葉で書き換える「リライト」、保護者支援のための三者面談への立会等、支援活動を継続している。

■外国籍で日本語支援を必要とする児童生徒数

	小学校							中学校				総計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計(小)	1年	2年	3年	合計(中)	
平成27年度	2	1	0	1	2	2	8	0	1	1	2	10
平成28年度	2	3	1	0	2	2	10	2	0	2	4	14
平成29年度	1	2	3	1	0	1	8	1	2	0	3	11
平成30年度	1	1	3	3	2	1	11	2	2	2	6	17

■国別日本語支援を必要とする児童生徒数

	ブラジル	中国	フィリピン	ペルー	アメリカ	その他	計
平成27年度	1	2	4	0	0	3	10
平成28年度	5	0	6	0	0	3	14
平成29年度	4	0	4	0	0	3	11
平成30年度	3	1	7	1	0	5	17

■ 第 3 章 事業及び事務の執行状況説明書

教育総務課(令和元年 5 月 1 日現在)

事業及び事務の分類		事業及び事務の執行状況
総務給食グループ	委員会関係事務	1 教育委員会の会議に関する事務（議案、議事録作成） 平成 30 年度開催実績 13 回 審議事件 81 件 2 教育委員会規則等の制定、改廃に関する事務 平成 30 年度実績 規則 12 件、要綱 3 件、規程 1 件 3 総合教育会議の運営と大綱の策定
	奨学金関係事務	1 奨学資金の申請受付、給付事務（高校生） 平成 30 年度申請人数 59 人（昨年度 38 人） 平成 30 年度新規給付人数 8 人（昨年度 7 人） 平成 30 年度給付総人数 25 人（昨年度 25 人） 2 奨学資金の申請受付、給付事務（大学生） 平成 30 年度申請人数 4 人 平成 30 年度新規給付人数 3 人 平成 30 年度給付総人数 3 人
	庶務関係事務	1 教育委員会内の連絡調整事務 2 教育委員会職員の人事に関する事務(教職員を除く。) 3 小中学校、調理場の臨時職員関係事務 ・校務員（小・中）15 人、 ・給食調理員（共同調理場、単独調理場）36 人 ・給食配膳員（小・中）28 人 4 教育委員会の表彰関係事務 教育委員会表彰 9 件 5 学校校務員研修 平成 30 年度開催実績 9 回 6 共催等承認申請事務 平成 30 年度受付実績 96 件 7 小中学校（学校開放を除く。）、調理場の目的外使用許可事務(占用許可、占用使用料徴収を含む。) 平成 30 年度受付実績 132 件

財務関係事務	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育委員会所掌の予算、決算の管理 2 小中学校、調理場に係る予算の編成・配当及び財務会計処理 3 教育総務課の予算、執行、決算に関する事務 4 小中学校、調理場施設・設備の国県補助金事務 5 学校事務職員との連絡調整事務
学校給食関係事務	<ol style="list-style-type: none"> 1 多治見市学校給食運営委員会関係事務 平成 30 年度開催実績 3 回 2 給食会計（給食費）経理事務 一食当たり 小学校 270 円 中学校 310 円 幼稚園 240 円 ※平成 21 年 4 月 1 日改正 3 調理場整備事業 4 給食物資納入指定業者指定事務 平成 30 年度給食物資納入指定業者 36 社 5 給食物資の調達、献立事務 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月入札 野菜、肉、一般物資（魚、デザート等） ・年 2 回入札 調味料、加工食品（ハム等）、乾物類等 ・多治見市産農産物使用 2 種類（トマト、小松菜） ・献立検討会 毎月開催 6 学校給食の栄養管理・衛生管理・調理指導に関する事務 7 児童、生徒、保護者を対象とした栄養指導事務 平成 30 年度実績 <ul style="list-style-type: none"> ・栄養講座試食会 13 回・選択給食（バイキング・セレクト）17 回 ・食のうながっぱプロジェクト等で親子食育体験活動実施 460 名参加（グランパスツアー 1 回、講話 4 回） グランパスメニューを参考にした給食献立 3 回 8 食に関する調査研究事務 9 アレルギー検討委員会運営実施 平成 30 年度開催実績 2 回
駅北庁舎管理事務	<ol style="list-style-type: none"> 1 駅北庁舎の維持管理事務

学校施設グループ	財務関係事務	<ol style="list-style-type: none"> 1 小中学校施設、調理場施設に係る国庫補助金の申請・報告・請求に関する事務 2 小中学校施設、調理場施設に係る起債関係事務 3 理科教育等設備整備費補助金に係る事務
	学校施設管理関係事務	<ol style="list-style-type: none"> 1 管理に係る契約事務 <ol style="list-style-type: none"> (1) 小中学校、調理場敷地・設備の賃貸契約事務 (2) 小中学校、調理場施設の保守管理事務 <p>受水槽・高架水槽清掃業務 22 施設、夜間警備業務 25 施設、ビル管理業務 2 施設、プールろ過機保守業務 21 施設、給食用小荷物昇降機保守業務 14 施設、浄化槽維持管理保守業務 2 施設、電気工作物保安管理業務 24 施設、消防用設備点検業務 25 施設（学校 21、調理場 4）、ガスヒーポン保守業務 1 施設、非常通報装置保守業務 24 施設、遊具等点検業務 21 施設、デマンド監視業務 7 施設、ネットワークヘルプデスク運用業務 21 施設、ホームページサーバー保守業務 21 施設、フロン簡易点検 25 施設</p> 2 学校施設の目的外使用許可関係事務
	財産関係事務	<ol style="list-style-type: none"> 1 小中学校、調理場の施設台帳・備品台帳の整備 2 国庫補助事業取得財産の処分事務

<p>施設改良関係 事務</p>	<p>1 小中学校、調理場施設の大規模修繕工事等の施工・契約事務及び 設計・監督業務 31 年度予定 小学校 13 校 29 件 中学校 8 校 20 件 その他、緊急営繕工事等</p> <p>2 小中学校非構造部材耐震補強事業 31 年度予定 (1)校舎外壁 北栄小学校 (30 年度明許繰越)</p> <p>3 その他の整備事業 31 年度予定 小泉小学校建設工事事業 (31~32 継続事業) 食育センター建設設計業務 食育センター建設工事事業 (31~33 継続事業)</p> <p>4 教育 I C T 環境整備事業 (1)既存システム及びネットワーク保守費用 (2)無線 L A N 整備 小学 2 校 (池田、滝呂) (3)パソコン購入 (Windows) 小中学校 21 台 (4)タブレット機器購入 (Windows) 小中学校 21 台</p> <p>5 小中学校空調機設置事業 小中学校 399 教室 (30 明許繰越事業)</p>
<p>備品関係事務</p>	<p>1 学校管理備品、調理場備品の購入契約事務</p>

文化財保護センター(令和元年 5 月 1 日現在)

事業及び事務の分類		事業及び事務の執行状況
文化財グループ	文化財保護施設設備の維持管理	1 文化財保護センター及び分室の施設維持管理 2 施設維持管理に関する委託契約等
	審議会関係事務	文化財審議会に関する事務（審議会の開催 議案、議事録作成）開催回数 年 3～4 回
	文化財の保存に関する事務	1 指定文化財の保護事業 国指定文化財（8 件）・国登録有形文化財（7 件）・県指定文化財（16 件）・市指定文化財（71 件） ①国指定文化財の保護、管理について指導、助言、補助（国宝・重要文化財、名勝、登録有形文化財等） ②県・市指定文化財の保護等に関する指導、補助 ③多治見市所有の指定文化財の保護、管理（国長邸、西浦庭園、喜多町西遺跡、池田 1 号古墳、狐塚古墳等の管理委託、妙土窯跡等の草刈） ④民俗芸能（県指定「小木棒の手」）の後継者育成事業 ⑤天然記念物の調査等（北小木のホタル、サクライソウ、シデコブシ等） ⑥文化財指定のための調査研究、指定に係る事務 2 埋蔵文化財の保護事業 ①市内埋蔵文化財確認事業（開発に伴う事前の試掘調査や個人住宅建設などに伴う発掘調査・周知の埋蔵文化財の確認調査）（国庫補助事業） ②開発に伴う埋蔵文化財保存に関する指導、協議 ③埋蔵文化財の発掘調査及び発掘調査報告書の作成、頒布 ④遺跡の保存 整備 ⑤埋蔵文化財に関する調査研究
文化財の収集、保管、活用に関する事務	1 民俗資料の収集、整理業務 2 発掘出土品、購入資料、民俗資料等の管理、活用 3 収蔵品の貸出、受領業務 4 美濃古陶の購入 （鑑査委員会に関する事務）	

文化財の調査研究に関する事務	<ol style="list-style-type: none"> 1 未指定文化財の調査、資料収集、整理業務 (加藤助三郎家文書調査事業) 2 図書館郷土資料室との連携
文化財普及啓発に関する事務	<ol style="list-style-type: none"> 1 保護センター企画展開催 年 1～2 回 2 センター機関誌「自然と人の文化」発刊 年 2 回 3 文化財ボランティア組織の育成指導事業（文化財を学び伝える会） 4 文化財講演会等の開催 2 回程度 5 文化財解説看板等の設置、管理 6 学校等での民俗資料、古陶器等の資料活用（学校用貸出セット、出張授業等） 7 公民館、学習館、学校等での講演会や展示等の協力 8 多治見の文化財、多治見の植物、研究紀要、報告書等の配布、頒布 9 美濃焼ミュージアムとの事業連携、協力 10 研究紀要の編集、印刷及び配布 11 文化財マップの編集・印刷及び配布

洗 浄 セ ン タ ー グ ル ー プ	契約関係事務	強化磁器食器購入・重油購入・食器籠購入・廃水施設保守 脱水汚泥引抜・ボイラー点検・ボイラーばい煙点検 コンプレッサー点検・食器再焼成・各種検査 施設整備・緊急修繕
	食器洗浄能力	2時間で最大約60,000点(約15,000食分)
	食器の総数、種類及びデザイン	総数 42,242点 (平成31年3月末) 種類 6種類 (小碗・中碗・丼・小皿・中皿・大丸皿) デザイン 4種類 【ドリーム、サマー・デイ、メリーゴーランド、うながっぱ(小碗)】
	配送及び車両	配送 日本通運㈱に委託 配送車両 給食配送車両と併用(総数10台) バイキング用1台 配送区域 市立幼稚園、小学校及び中学校

共栄調理場(令和元年 5 月 1 日現在)

事業及び事務の分類		事業及び事務の執行状況
調理グループ	契約関係事務	ボイラー点検・フロン漏えい点検・地下タンク点検 ばい煙測定・廃水処理施設保守・脱水汚泥引抜処理・ 洗浄機器保守・重油購入・調理器具購入 各種検査 施設整備・緊急修繕
	担当校及び食数	食数（3，248食） 幼稚園 1園 基本食数 129食 小学校 4校 基本食数 1,889食 中学校 3校 基本食数 1,230食 副食 幼稚園：明和幼稚園 小学校：共栄小学校 小泉小学校 南姫小学校 根本小学校 中学校：陶都中学校 小泉中学校 南姫中学校
	調理能力及び 調理食数	調理能力 副食 4,500食 調理食数 副食 3,500食
	配送	配送 日本通運(株)に委託 配送車 副食用 コンテナ6台用 5台 連絡車 バン 1台

養正小学校近接校対応調理場(令和元年 5 月 1 日現在)

事業及び事務の分類		事業及び事務の執行状況
調理グループ	契約関係事務	場内清掃業務・脱水汚泥引抜処理 機器器具購入・各種定期点検・各種検査
	担当校及び食数	食数 (943食) 幼稚園 1園 基本食数 71食 小学校 1校 基本食数 409食 中学校 1校 基本食数 463食 副食・米食 幼稚園：養正幼稚園 小学校：養正小学校 中学校：多治見中学校
	調理能力及び調理食数	調理能力 副食 1,000食 調理食数 副食 1,000食
	配送及び車両	配送 日本通運(株)に委託 配送車 米食用 コンテナ6台用 1台 副食用 コンテナ6台用 1台 食器用 コンテナ6台用 1台

昭和小学校近接校対応調理場(令和元年 5 月 1 日現在)

事業及び事務の分類		事業及び事務の執行状況
調理グループ	契約関係事務	場内清掃業務・脱水汚泥引抜処理 機器器具購入・各種定期点検・各種検査
	担当校及び食数	食数 (1, 368食) 幼稚園 1園 基本食数 72食 小学校 3校 基本食数 806食 中学校 2校 基本食数 490食 副食・米食 幼稚園：昭和幼稚園 小学校：昭和小学校 市之倉小学校 脇之島小学校 中学校：平和中学校 南ヶ丘中学校
	調理能力及び調理食数	調理能力 副食 1, 500食 調理食数 副食 1, 500食
	配送及び車両	配送 日本通運(株)に委託 配送車 米食用 コンテナ6台用 1台 副食用 コンテナ6台用 2台 食器用 コンテナ6台用 1台

教育推進課(令和元年 5 月 1 日現在)

事業及び事務の分類		事業及び事務の執行状況			
教育推進グループ (教育相談室)	就学関係	[児童生徒数及び学級数] (平成 31 年 4 月 6 日現在)			
		1 小学校			
		学校名	学級数	児童数	
		養正小	14 (2)	380	
		精華小	26 (2)	779	
		共栄小	14 (2)	357	
		昭和小	12 (1)	320	
		小泉小	24 (3)	691	
		池田小	14 (2)	340	
		市之倉小	8 (1)	220	
		滝呂小	22 (2)	652	
		南姫小	8 (2)	168	
		根本小	20 (2)	551	
		北栄小	17 (2)	481	
		脇之島小	9 (2)	202	
		笠原小	14 (2)	328	
		合 計	202 (25)	5,469	
		2 中学校			
		学校名	学級数	生徒数	
		陶都中	20 (2)	570	
		多治見中	16 (3)	436	
平和中	8 (2)	177			
小泉中	15 (2)	429			
南ヶ丘中	11 (2)	265			
北陵中	16 (2)	430			
南姫中	8 (2)	142			
笠原中	10 (3)	200			
合計	104 (18)	2,649			
* () は特別支援学級の内数					

就学援助関係	<p>[要保護・準要保護給与者数の推移]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月1日現在の児童生徒数</td> <td>9,312</td> <td>9,102</td> <td>8,898</td> <td>8,700</td> <td>8,543</td> <td>8,336</td> <td>8,256</td> </tr> <tr> <td>準要保護児童生徒として認定し援助した数</td> <td>671</td> <td>752</td> <td>715</td> <td>709</td> <td>725</td> <td>681</td> <td>668</td> </tr> <tr> <td>割合(%)</td> <td>7.2</td> <td>8.3</td> <td>8.0</td> <td>8.1</td> <td>8.5</td> <td>8.2</td> <td>8.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>[特別支援教育就学奨励費給与者数 (平成 30 年度実績)]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>75 人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>34 人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>109 人</td> </tr> </tbody> </table>		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	5月1日現在の児童生徒数	9,312	9,102	8,898	8,700	8,543	8,336	8,256	準要保護児童生徒として認定し援助した数	671	752	715	709	725	681	668	割合(%)	7.2	8.3	8.0	8.1	8.5	8.2	8.1	小学校	75 人	中学校	34 人	合 計	109 人
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																
5月1日現在の児童生徒数	9,312	9,102	8,898	8,700	8,543	8,336	8,256																																
準要保護児童生徒として認定し援助した数	671	752	715	709	725	681	668																																
割合(%)	7.2	8.3	8.0	8.1	8.5	8.2	8.1																																
小学校	75 人																																						
中学校	34 人																																						
合 計	109 人																																						
人事関係	<p>1 県費負担教職員数（常勤職員） (平成 31 年 4 月)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>298 人</td> <td>187 人</td> <td>485 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 市費負担中学校非常勤講師 (平成 31 年 4 月)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>陶都中</th> <th>多治見中</th> <th>小泉中</th> <th>北陵中</th> <th>南姫中</th> <th>笠原中</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 人</td> <td>1 人</td> <td>1 人</td> <td>3 人</td> <td>1 人</td> <td>2 人</td> </tr> </tbody> </table>	小学校	中学校	合 計	298 人	187 人	485 人	陶都中	多治見中	小泉中	北陵中	南姫中	笠原中	4 人	1 人	1 人	3 人	1 人	2 人																				
小学校	中学校	合 計																																					
298 人	187 人	485 人																																					
陶都中	多治見中	小泉中	北陵中	南姫中	笠原中																																		
4 人	1 人	1 人	3 人	1 人	2 人																																		
学校体育関係	<p>[中体連日程（平成 31 年度予定）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市夏季大会 6 月 29 日～6 月 30 日 ● 東濃大会 7 月 13 日～7 月 22 日 (陸上 6 月 29 日 水泳 6 月 29 日) ● 岐阜県大会 7 月 6 日～8 月 1 日 ● 東海大会 8 月 6 日～8 月 10 日 ● 全国大会 8 月 17 日～8 月 25 日 																																						
学校保健衛生関係	<p>1 諸検査等の実施</p> <p>(1) 児童 就学時健康診断、定期健康診断、血液検査、心電図検査、尿検査</p> <p>(2) 生徒 定期健康診断、血液検査、心電図検査、尿検査</p> <p>(3) 教職員 定期健康診断、結核診断</p>																																						

		2 平成 31 年度 児童生徒の体位状況																							
		小 1 年		小 6 年		中 3 年																			
		男	女	男	女	男	女																		
身長 (cm)	市平均	116.2	115.0	145.0	145.7	164.8	156.4																		
	県平均	116.6	115.1	144.4	146.7	164.4	156.4																		
体重 (kg)	市平均	20.9	20.4	38.3	37.6	53.1	49.7																		
	県平均	21.5	20.5	37.7	38.6	52.6	49.9																		
		3 学校管理下における災害について、独立行政法人日本スポーツ振興センターに給付金の支払いを請求																							
		[年度別請求件数の推移]																							
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																	
小学校		424	408	424	530	376	369	438																	
中学校		361	346	260	303	247	255	382																	
教育相談関係	<p>特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人ひとりのニーズに応じた適切な就学を支援</p> <p>1 ハイパーQ Uの実施 小学校5・6年生、全中学生対象</p> <p>2 就学等支援委員会 平成 31 年度 3 回開催予定</p> <p>3 不登校児童生徒適応指導</p> <p>4 障がいのある児童、生徒の学校生活を支援するキキョウスタッフを配置</p> <p>[キキョウスタッフ配置数の推移]</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> <tr> <td>配置数</td> <td>32</td> <td>32</td> <td>37</td> <td>37</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>39</td> <td>39</td> </tr> </table> <p>5 さわらび学級の運営</p>								H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	配置数	32	32	37	37	38	38	39	39
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31																	
配置数	32	32	37	37	38	38	39	39																	

<p>放課後児童健全育 成事業関係事務</p>	<p>○放課後児童クラブ数（カッコ内がクラブ数） ・市内全13小学校区に15クラブを設置 養正（1） 精華（2） 共栄（1） 昭和（1） 小泉（2） 池田（1） 市之倉（1） 滝呂（1） 南姫（1） 根本（1） 北栄（1） 脇之島（1） 笠原（1）</p>
	<p>○委託先：すべて法人に委託 NPO法人（7） 公益財団法人（4） 公益社団法人（2） 株式会社（2） ○規模：20～35人（3）、36～45人（2）、46～55人（2） 56～70人（1）、71～85人（0）、86人以上（7）</p>

教育行政全般	<ol style="list-style-type: none"> 1 多治見市 4 大教育プランの推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 多治見市インクルーシブ教育推進プランの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談と就学等支援委員会の実施 ・ICT 活用等、学びの違いに応じた支援 ・プロフィールブックの周知と運用 ・特別支援教育コーディネーター研修会の実施 ・ユニバーサルデザインの授業づくりの推進 ・実践事例集の作成と活用 (2) 親育ち 4・3・6・3 たじみプランの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち広報・講演会開催 ・親育ち支援事務局会議の開催（2 回予定） ・親育ちモデル校区事業の実施 2 教育委員会事務の管理、執行状況点検および評価の実施と公表 <ul style="list-style-type: none"> ・教育行政評価委員会による進捗状況の点検評価 3 P T A との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・新家族の約束十二か条の推進（三行詩コンクール他） 4 青少年まちづくり市民会議の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・校区青少年まちづくり市民会議との連携 ・各種事業の実施（H31 年度予定：6/22 わたしの主張大会、11/16 青少年まちづくり市民大会） ・青少年健全育成のための啓発活動（挨拶運動・花いっぱい運動） 5 青少年育成推進員会議開催（10 回） 6 東濃西部少年センターとの連絡調整 <ul style="list-style-type: none"> ・街頭指導（多治見地区少年指導部） 7 岐阜県立入調査員（4 人） 有害図書等の立入調査（年 9 回） 8 教育長賞詞 30 年度実績 団体 7 件、個人 9 件(36 人)
--------	--

教育研究所(令和元年 5 月 1 日現在)

	事業及び事務の分類	事務及び事務の執行状況
グループ制不採用	訪問指導関係	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育長訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・教育長訪問に同行し、公立幼稚園、保育園、小中学校の園・学校運営や教育指導の状況を把握し、指導・助言 2 中学校区別教育懇談会（幼保・小・中の連携） <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に 8 中学校区別に懇談会を行い、地域の状況に即した教育を促進 3 研修相談 <ul style="list-style-type: none"> ・校内研修推進のための指導・助言 4 校内研究会への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・各園・学校の研究会に参加し、指導・助言 ・指定校への指導・助言 5 教育研究団体への助言 <ul style="list-style-type: none"> ・多治見市教育研究会（27 部会） 6 教育相談 <ul style="list-style-type: none"> ・学校・園の経営及び指導の在り方について相談
	研修事業関係	<ol style="list-style-type: none"> 1 各種研修会（人権教育講演会、小学校外国語教育主任研修会、非常勤講師研修会、教師塾セミナー、得意セミナー等） 2 市初任者教員研修会（年 2 回） 3 若手教員育成研修（2～6 年目教員 82 名対象に実施） 4 研究関係 <ol style="list-style-type: none"> （1）教育実践論文（幼小中より 41 点の応募） （2）研究報告会（3 月実施、参加者 48 名） （3）東濃地区教育推進協議会実践交流会の実践発表 5 多治見市教育研究会 教科部会（年 4 回） 6 職務別研修会 7 多治見市教育課題研究発表会（精華小、多治見中） 8 所報「教育たじみ」の発行（年 3 回）
	推進事業関係	<ol style="list-style-type: none"> 1 「習慣向上プロジェクトたじみプラン」及び「子どもの健康・体力づくりたじみプラン」（両プランについて習慣向上推進委員会で総合的に協議 3 回） 2 小学校プログラミング教育支援（ワーキンググループ 3 回、モデル校授業 2 校） 3 土曜学習の実施（年 9 回、参加者 702 名） 4 教師塾プラン（教師塾セミナー14 講座 325 名、研修視察派遣 6 回）

	を含む 15 件の自主研修支援) 5 多治見市教育検討委員会 6 各種主任研修会等（校内研究、小学校外国語活動、図書、人権教育、情報教育） 7 多治見市子どもの読書活動推進委員会（年 3 回） 8 ユニバーサルデザインの授業づくり
調査研究事業関係	1 研究所連盟、研究所協議会、合同研修会の活動 2 県教育委員会との連携による調査・研究 3 スポーツ庁や岐阜大学等と連携した調査・研究
文書事務	1 県教育委員会関係の文書事務 2 県教育委員会との連携による調査・研究に関わる文書事務 3 教育研究所の書籍及び DVD 等貸し出しに関わる事務

■ 第 4 章 平成 30 年度教育費決算

款 項 目	予算の執行		執行率(%)
	予算額(千円)	決算額(千円)	
10 教育費	7,296,035	4,883,534	66.93
1 教育総務費	350,930	341,587	97.34
1 教育委員会費	2,682	2,113	78.78
2 事務局費	300,735	294,082	97.79
3 教育研究所費	47,074	44,993	95.58
4 教職員住宅費	439	399	90.89
2 小学校費	2,001,054	801,426	40.05
1 学校管理費	462,138	423,238	91.58
2 教育振興費	54,875	45,149	82.28
3 施設建設改良費	1,484,041	333,038	22.44 ※1
3 中学校費	1,278,855	645,570	50.48
1 学校管理費	316,384	285,058	90.10
2 教育振興費	47,372	41,064	86.68
3 施設建設改良費	915,099	319,448	34.91 ※1
5 幼稚園費	1,193,393	965,520	80.91
1 幼稚園費	624,386	576,893	92.39
2 言葉の教室費	333	331	99.40
3 幼稚園施設改良費	568,674	388,296	68.28 ※1
6 社会教育費	784,401	665,981	84.90
1 社会教育総務費	27,919	26,801	96.00
2 文化財保護費	73,065	27,271	37.32 ※2
3 公民館費	357,145	288,330	80.73
4 学習館費	153,809	151,944	98.79
5 図書館費	139,190	139,012	99.87
9 文化財保護センター費	33,273	32,624	98.05
7 保健体育費	895,829	721,042	80.49
1 保健体育総務費	92,472	90,368	97.72
2 学校保健体育費	41,329	38,496	93.15
3 体育施設費	64,425	64,050	99.42
4 体育館費	697,603	528,127	75.71
8 学校給食費	791,574	742,408	93.79
1 学校給食総務費	88,434	85,841	97.07
2 学校給食調理場費	457,132	420,761	92.04
3 学校給食施設建設改良費	246,008	235,805	95.85

※1:空調機整備事業を、継続事業として実施するため

※2:緊急発掘事業がなかったため

平成 30 年度
多治見市教育委員会の事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価に関する報告書

発行日 令和元年 8 月
発行者 多治見市教育委員会